

式場の利用について

【1】利用できる方

亡くなられた方又は火葬許可証の申請者が、組織市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市）に住民登録がある方。それ以外の方は利用できません。

【2】手続き

南多摩斎場式場（火葬室）の申込みを行い、火葬許可証の交付を受けた後、設営開始前（通夜日が友引日の場合はその前の営業日の午後5時）までに、斎場事務所にて手続きをしてください。

《 受付時間 》 午前8時30分から午後5時まで【休場日(友引等)は手続きできません】

《 必要なもの 》 火葬許可証、火葬室使用申請書兼承認書、申請者の印鑑、使用料

【3】式場の概要

式場が隣接しておりますので、全式場共通で次の点にご注意ください。

- ① 合唱・讚美歌等の際、放送設備は使用しないでください。
- ② 楽器は音量調節可能なものでも一切使用できません。（楽器演奏による音楽葬禁止）
- ③ 待合室及び遺族控室以外の場所では飲食できません。（式場・ロビー等飲食禁止）

	概要
第一式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います） 椅子104脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階213号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）
第二式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います） 椅子 35脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階211号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）
第一・第二 共通事項	・祭壇は仏式（正宗用：友人葬用）・神式・キリスト式・花葬用台です。 （10ページから14ページに写真等を掲載しています） ・玉ぐし台は用意してあります。

	概要
第一・第二 共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・葬具は「【8】持ち込みをお願いするもの」（8ページ）以外は備え付けのものを使用してください。 ・祭壇（焼香台、前机を含む）の上に生花を置くことは、祭壇の傷み防止のためご遠慮ください。 ・額花（写真の額に付ける生花）については、水漏れや生花が祭壇に触れないように養生して使用してください。 ・アンプは式場に設置してあり、CDの使用も可能です。マイクは斎場事務所で貸出いたします。（音量は他の式場の迷惑にならないようにしてください） ・アンプやマイクの持込みはできません。 ・読経等は他の式場に影響しないようにしてください。
第三式場	<p>祭壇なし（葬具は葬祭取扱業者様で手配してください）</p> <p>椅子 80脚</p> <p>遺族控室（8畳）（冷蔵庫・金庫）</p> <p>寺院関係者控室</p> <p>通夜用冷蔵庫（待合棟1階101号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンプは式場に設置してあり、CDの使用も可能です。マイクは斎場事務所で貸出いたします。 ・アンプやマイクの持込みはできません。

【4】通夜

	概要
通夜開始時間	<p>第一式場 午後6時30分～</p> <p>第二式場 午後6時～</p> <p>第三式場 午後6時～</p>
通夜の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・祭壇の飾りつけは、午後3時以降（友引日は午後2時以降）になります。斎場事務所に届け出た後、作業を行ってください。 ・式場に水引幕等を設置する場合には、ポール等を持参し設置してください。絶対に斎場施設に針、針金、画鋸、釘等は使用しないでください。 ・式場入口は、各式場の参列者の動線を確認するため、別々の入口になります。参列者への周知の際、各式場入口からの誘導をしてください。 ・敷地内には案内等の看板、花輪、垂れ幕の設置はできません。各式場入

	概要
通夜の準備	<p>口に(サイズ：脚を含め高さ8尺×幅2尺まで)看板の設置はできますが、庭飾りなどは華美にされないようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各式場指定区域内（9ページをご覧ください）以外では故人名・葬家名、会社名（葬祭業者名は除く）の記載あるもの、思い出コーナー、写真、盛籠、生花等は掲出できません。特に、通路・エレベーター前は共用部分ですので必ず空けてください。 ・ 受付用にテーブル2台、椅子6脚を用意してあります。 ・ 受付や返礼品のお渡しは、式場前のロビーで行い、通路等の共用部分では行わないでください。 ・ 式場使用前に警備員からご葬家に「式場利用についてのご案内」をお渡しして説明します。また、「式場使用報告書」は翌日の式場使用後にご記入の上、「式場利用についてのご案内」、マイク等と共に斎場事務所に返却してください。
お清めと宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通夜は午後8時までに終了し、午後9時までに片付け（原状復帰）、清掃を終了してください。 ・ 通夜後、「ご遺体をお守りする」という意味で、遺族控室（8畳）にお泊りはできますが、防火・防犯上、必ず2名以上とってください。 ・ 食事、寝具等はありませんので、必要なものは手配してください。 ・ 貴重品（香典等）には十分注意をしてください。遺族控室に鍵付きの金庫がありますので、ご利用ください。 ・ 火の元には十分ご注意ください。携帯コンロやストーブ等火気の持ち込みは厳禁です。 ・ 祭壇のローソクは、午後10時には消してください。 ・ 建物内は禁煙です。喫煙は灰皿のある場所をお願いします。 ・ 遺族控室には備え付けの電気ポットがありますので、ご利用ください。 ・ 午後10時に建物及び門扉を閉めますので、午後10時以降の斎場への入退場はお控えください。

【5】 告別式から出棺まで

	概要
告別式開始前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、寝具等の片付けは、告別式開式前までに済ませてください。 ・ また、持ち込みになったものはすべてお持ち帰りください。

	概要
告別式	<ul style="list-style-type: none"> ・告別式の時間はすべて午前10時～午前11時となっています。 ・ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品（故人の愛用品等）を棺にできるだけ入れないよう、ご協力をお願いします。（別紙、南多摩斎場：ご利用のご案内の4ページを参照してください） ・告別式終了後、すぐに火葬となりますので、出棺時間（10時45分から11時まで）はお守りください。式が長くなる見込みがある場合は開式を早める等、事前に斎場事務所に相談の上で対処をしてください。
出棺	<ul style="list-style-type: none"> ・11時の出棺の際は火葬棟入口まで棺の移送をしてください。 ・「火葬許可証」及び「火葬室使用申請書兼承認書」は火葬棟入口で斎場職員が受け取ります。 ・台車は午前8時30分よりお貸しします。斎場事務所で手続きをしてください。なお、<u>ご遺体と棺の重さが併せて150kgを超える場合は、当斎場の台車は使用できません</u>ので、事前のご連絡ください。 ・収骨容器は故人名を表示して、火葬棟入口の台の上においてください。 ・式場及び遺族控室は、直ちに片付け、清掃をお願いします。なお、遺族控室の冷蔵庫内の飲物等も片付け、正午までに明け渡してください。

※火葬についてのご注意は、3ページ【5】の注意事項をご覧ください。

【6】 霊安室（式場を利用する方専用）

- ・式場を利用する方専用の霊安室が式場棟内に4室あります。搬入後、他の施設への搬出はできません。
- ・霊安室への搬入及びご遺族等の面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。休場日(友引日等)及び午後5時以降の搬入及び面会は、事前に斎場事務所までご連絡ください。

【7】 注意事項

- ・法事等のみでの使用はできません。
- ・棺が大型のもの（高さ50cm、幅63cm、長さ200cm以上）は火葬ができませんのでご注意ください。
- ・施設、設備、付属物等を破損した場合は原状復帰していただきます。特に物品等の搬入には十分注意してください。
- ・約100台分の駐車場があります。なお、駐車場内での盗難、事故等一切責任を負いません。なお、会葬者が100名を超える場合には、必ず、事前に斎場事務所に相談の上、

駐車場案内・誘導係員の配置（3～4名以上）をしてください。また、駐車場内、周辺道路の混雑を避けるため、タクシーや送迎等の利用に努めてください。

- ・ 葬祭関係業者（葬儀社・生花店・ケータリング業者等）の車両は、荷物の搬入が済みましたら、第2駐車場、第3駐車場への移動してください。（なお、第2駐車場、第3駐車場が満車の時は斎場事務所に相談ください）
- ・ 送迎車等のアイドリングストップにご協力ください。
- ・ 更衣室は式場棟1階に2部屋あります。
- ・ ロッカー（100円リターン式）は式場棟2階にあります。
- ・ 午後10時に建物及び八王子市側門扉を閉門します。
- ・ 建物内は禁煙です。喫煙は灰皿のある場所で行います。
- ・ 節電・節水にご協力ください。

【8】持ち込みをお願いするもの

第一及び第二式場を利用する場合、下記の内容は持ち込んでください。

- ・ 「導師用机上香炉」及び「灰・線香」 ・ 「導師用角香炉」及び「灰・香炭・お香」
- ・ 「導師用開式リン」及び「導師用開式リン置き布団」
- ・ 「一般焼香用香炉及び香入れ」及び「灰・香炭・お香」
（1800mmの焼香台は用意してあります）
- ・ 「盛台・三宝等用半紙」
- ・ 「点火用ライター（マッチの使用はお断りしております）」
- ・ 「神式かがり火用ろうそく」（和ロウ燭型）
- ・ 「神式用しめ縄及び下垂（しだ）」
- ・ 「神式用手ろうそく」